

整理番号	28-11	事務事業名	除雪事業		作成部署	建設部土木事務所	電話	内線760
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	齊藤順二	課長職名	高橋孝一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	道路法第8条、第16条					
〃終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	冬期間の円滑な交通と安全性を確保するため、積雪寒冷地においては、市道の除排雪は市民生活や経済活動の維持のため不可欠な事業である。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力にあふれるまち	(第5章)
	節	道路と交通	(第3節)
	施策	冬期間交通の確保	(第5施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	北広島市民及び道路を利用する人	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	冬期交通の円滑化と安全性の確保及び市民生活、経済活動の維持のため、市道の除雪を実施する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	平成12年度より除雪作業の全面委託化を実施 平成12年度～車道除雪延長 309km 新雪除雪の出動回数 15.1回 降雪量 509cm 平成13年度～車道除雪延長 377km 新雪除雪の出動回数 12.6回 降雪量 408cm 平成14年度～車道除雪延長 379km 新雪除雪の出動回数 14.8回 降雪量 356cm 平成15年度～車道除雪延長 379km 新雪除雪の出動回数 15.5回 降雪量 314cm 平成16年度～車道除雪延長 380km 新雪除雪の出動回数 16.0回 降雪量 475cm
		17年度	車道除雪延長 380km 新雪除雪出動予想回数 16回 予想降雪量 475cm

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	250,112	273,669	244,272	244,272
合計	250,112	273,669	244,272	244,272	
人件費(概算)	人数(年間)	2.07	2.07	2.07	2.07
	1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	= ×	19,116	18,630	18,630	18,630
総事業費 +	269,228	292,299	262,902	262,902	

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	新雪除雪の出動回数	15.5回	16.0回	16回	16回
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	出動1回当りの除雪量	20.3cm / 回	29.7cm / 回	29.7cm / 回	29.7cm / 回
効率指標 (主要活動単当たりコスト)	除雪原単価	2,262円	1,619円	1,457円	1,457円
	(車道除雪1km当り / 降雪量1cm)				

整理番号 28-11

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	市道の除雪については、近年、より快適な冬期間の生活環境確保のため、間口処理の問題や排雪回数が増加など市民要望が年々高まってきている。
---------------------------------	--

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	冬期間の道路交通確保のために、市が行う事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	冬期間の道路交通確保と市民生活や経済活動の維持であることから、目的は適切である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現在、除雪業務は全面委託化されており、適切な手段で行っている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担の余地はない。	排雪補助制度については、平成15年度より補助率を1/2に改正し、パートナーシップの推進を図っている。

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	特に交通障害などを生じることなく、冬期間の交通確保ができています。	より快適で安全な生活道路の幅員確保などについては、排雪補助制度の利用促進を図る。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	除雪手法は、気象状況の的確な把握と判断により、概ね効果的に実施してきている。	より正確な気象状況の把握に努め、適正な判断による除雪出動指示により、コスト削減を図る。

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	除雪に対する市民ニーズは年々高まってきているが、年間に要する莫大な除雪費の現状に理解を求め、より快適な生活環境、冬期交通の安全対策やより効率的な除雪体制など、パートナーシップの推進を含め、今後も検討を進めていく必要がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	除雪対策については、通常の除雪のほか、市道排雪補助事業の普及拡大を図ってきたが、さらに新たなパートナーシップ制度の検討を行っていく。